

老朽建築物の更新にかかる**アドバイザー派遣事業**のご案内
(優良建築物等整備事業、緊急整備地域建築物更新促進事業)



所有している建築物の
「**どうしよう...**」を
気軽に**相談**してみませんか？

**費用は
無料**

アドバイザー（専門家）
を派遣します！



問い合わせ先 金沢市役所市街地再生課

電話番号：076-220-2675

メールアドレス：shigaichi@city.kanazawa.lg.jp

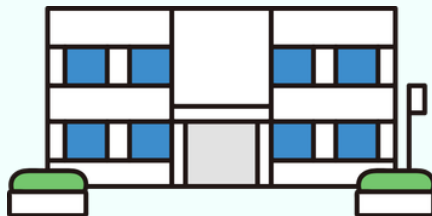


アドバイザー派遣まで

①市街地再生課に問い合わせ
(電話・メール等)



②市役所担当職員による
ヒアリング(申し込み)



③アドバイザー(専門家)
を派遣

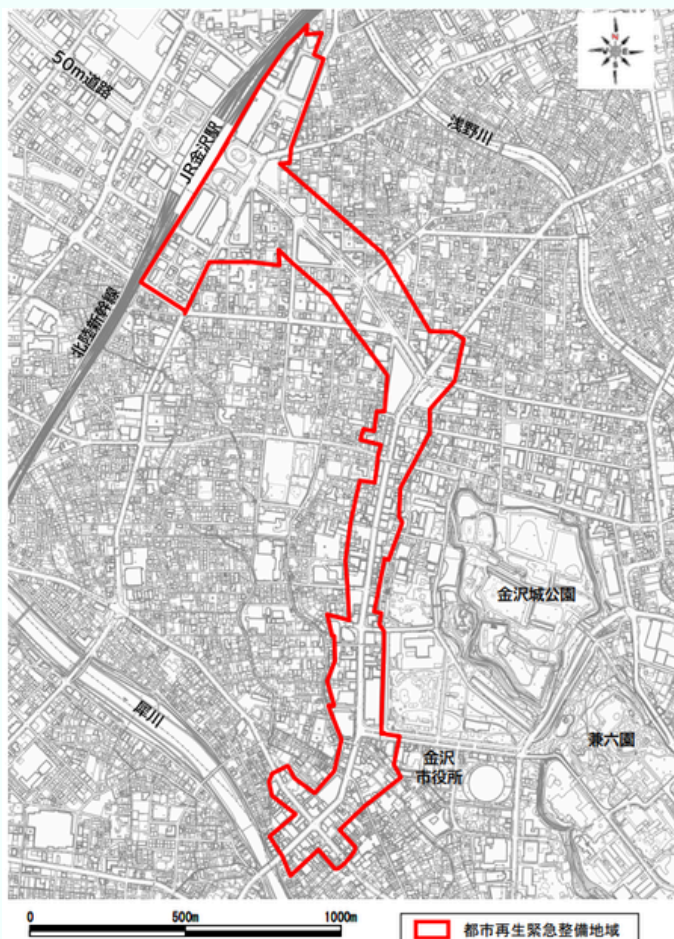


※申請に必要な書類につきましては、問い合わせ後にご案内させていただきます。

アドバイザー派遣の要件

相談区域
「金沢駅東地域」59ha

 相談区域



対象者

相談区域内(左図の赤枠内)で、
土地・建物を所有し、建築物の更新を
検討している方

費用負担

費用負担なし

相談内容

- ・土地、建物の共同化や建物の建て替え
等に関する相談
- ・土地、建物の共同化に関する勉強会の
講師依頼

派遣方法

市がアドバイザー(専門家)を選定し、
派遣

⚠️ 注意点

ご相談内容が制度の趣旨にそぐわない場合など、
アドバイザーが派遣できないこともございますの
で、あらかじめご承知おきください。